

平成 22 年度 第 6 回 水道審議会 会議録

日 時	平成 22 年 8 月 19 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時 40 分		
場 所	秦野市水道局庁舎 2 階会議室		
出席委員 (◎会 長) (○副会長) 〔敬称略〕	◎松下 雅雄、○川口 浩太、高寺 勝夫、八木英一郎、荒川裕美子、 田村 雄一、綾部久美子、大森 悦雄、栗原千恵子、山本久美子、 今井 新一、石川 道隆、永井 利幸 以上 13 名		
欠席委員 〔敬称略〕	齊藤 政和、古谷 茂男 以上 2 名		
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一 水道業務課長 宮村 慶和 水道施設課長 松本 克己 水道業務課課長補佐(庶務担当) 福井 哲也 水道施設課課長補佐(建設担当) 仁平 康則 水道業務課課長補佐(経理担当) 原 正人 水道施設課課長補佐(維持担当) 原 廣行 水道業務課課長補佐(料金担当) 田中 和也 水道施設課課長補佐(浄水担当) 大原 享 水道業務課庶務班主査 宇佐美高明 水道施設課課長補佐(給水担当) 根岸 毅 水道業務課庶務班主査 和田 安弘		
会議次第	1 委嘱状の交付 (机上交付) 2 開会 3 会長あいさつ 4 議事 (1) 料金改定による財政計画 (案) について (2) 総括原価と配分について (3) 料金体系のあり方について (4) その他		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度 第 6 回 秦野市水道審議会 次第 ・秦野市水道審議会委員名簿 ・資料 1 水道事業財政計画 (推計) について ・資料 2 財政計画 (案) 【起債 6 億円・補てん財源残高 1.2 億円 ⇒ 料金改定率 16%UP】 ・資料 3 財政計画 (案) 【起債 2 億円・補てん財源残高 1.2 億円 ⇒ 料金改定率 35%UP】 ・資料 4 財政計画 (案) 【起債 4 億円・補てん財源残高 1.2 億円 ⇒ 料金改定率 25%UP】 ・資料 5 総括原価の配分における基本料金と従量 (超過) 料金の 考え方について ・資料 6 料金体系のあり方 (論点) 【追加】 ・資料 7 財政計画 (案) 【起債 4 億円・補てん財源残高 1.0 億円 ⇒ 料金改定率 23%UP】 ・資料 8 財政計画 (案) 【起債 4 億円・補てん財源残高 8 億円 ⇒ 料金改定率 21%UP】 		

水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>最初に、委員の辞職と委嘱について報告します。</p> <p>秦野工業協同組合からの推薦による府川泰史委員から辞職願が提出され、その後任として、同組合の現理事長である石川道隆氏にお願いすることになりました。</p> <p>それでは、石川委員、自己紹介をお願いします。</p> <p>—石川道隆委員あいさつ—</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>次に、委員総数15名のうち、13名の出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告します。</p> <p>それでは、平成22年度第6回秦野市水道審議会を開会します。松下会長、あいさつをお願いします。</p> <p>—松下会長あいさつ—</p> <p>—資料の確認—</p>
松下会長	<p>次第に従い議事に移ります。</p> <p>「議題1 料金改定による財政計画(案)について」事務局から説明をお願いします。</p>
松下会長	<p>—水道業務課課長補佐(庶務担当)が資料により説明—</p> <p>今回、事務局には具体的な改定率なども入れた、財政計画(案)を用意してもらいました。財政推計について、4つの基本的考え方が示され、いよいよ、この審議会も大変な段階に入りました。</p> <p>本日も、皆さんからの活発な意見をいただきたいと思いますが、まず、私から質問します。</p>
水道施設課 課長補佐(給水担当)	<p>水道利用加入金について、資本的収支に入れている事業体と、収益的収支に入れている事業体がありますが、その考え方を徴収目的も含めて説明してください。</p> <p>水道事業は、その利用者からの料金収入などで賄っています。水道利用が増えると、新たな水需要に応えるため、水源の確保や施設整備が必要になります。この費用を、すべて水道料金だけで賄おうとすれば、料金の高額化を招くだけでなく、現在の水道利用者が、新しい水道利用者のために大きな負担をすることになり、不公平が生じます。そこで、水道利用者間の負担の公平と水道料金の高額化を抑制するため、設備投資に必要な費用の一部として、水道利用加入金をいただいています。</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>私からは、水道利用加入金の収入科目の計上方法の検討について説明します。水道利用加入金を資本的収入として計上しなければ、施設整備に充てることができないということではありません。このため、本市では、収益的収入として受け入れ、利益を出し、それを財源として建設改良費に充てた方が、会計処理上、自己資金の充実を図ることができるという考えから「収益的収支」に計</p>

松下会長
永井委員

水道業務課
課長補佐(庶務担当)

上しています。

しかし、過去、監査委員から水道施設整備の財源確保が目的であるのであれば、資本的収支に計上すべきではないか、との意見がありました。

現在、今後の耐震化等施設整備のために必要な財源を確保できるよう、料金体系からの見直しを検討いただいているところですが、水道利用加入金については、現利用者と新規利用者との負担の公平性と、水道料金高額化の抑制を目的としていますので、収入科目の計上方法を変更する必要はないと考えています。

分かりました。ほかに、質問、意見をお願いします。

資料2、財政計画(案)の中で、収益的支出として、人件費や受水費、その他費用などを推計していますが、これらは支出削減を踏まえた上での数値でしょうか。

これまでの審議の中で、経営の効率化や未収金の削減を進めるという説明がありましたが、もう一度、説明してください。

なお、遊休地の活用については、どのように考えていますか。

財政計画(案)の費用については、公営企業として、未収金の解消や事務の効率化、経費の削減など企業努力をした上での数値として、前回の審議会での資料「財政推計算定根拠」に基づき算定しています。

8つの課題のうち、経営の効率化、未収金の削減は、今後の支出削減という中では、水道局として最も努力しなければいけない課題として位置付けました。

まず、「経営の効率化」としては、2点を計画しています。

1点目は、給水開始から検針、課金、収納、滞納整理といった一連の業務を1業者に委託する「包括委託」の導入です。

現在、この委託方法については、平成24年度からの導入を考えていますが、初年度では、人件費が約3,440万円、その他費用約4,140万円、合計7,580万円の削減を見込む一方で、委託費が約8,300万円増額するため、差引きで約720万円、費用が増える見込みです。

しかし、2年目以降では、さらに職員1名を減らし、人件費を約900万円削減できるため、費用面での増額はなくなります。

また、「未収金の削減」としては、先進導入市の事例などから推計すると、包括委託の導入により、24年度では、滞納繰越分の徴収率が4パーセントアップし、徴収額は約2,800万円増額に、25年度には、現在の徴収方法に比べ、徴収率9パーセントアップの約6,800万円増額すると見込んでいます。その上、コンビニ収納によるサービスの向上や、市から独立して運用できる

パソコンシステムを含めた委託のため、課金や収納データの効率的な管理など多くのメリットがあると考えています。

2点目は、人件費の削減策です。今後、定年退職する現場作業員については、最低限の1班4人程度を残し、退職後の補充はしない予定です。このため、31、32年度の各年度1名、計2名分、約2,600万円の削減を見込んでいます。

なお、以前、田村委員からの指摘もありましたが、利率の高い企業債の借換えを行いたいと思います。今年度、公的資金における将来負担比率が、繰上げ償還の対象となりました。このため、年利6、7パーセントの残債が該当することになります。償還額6,400万円に対し、利息が1,600万円から600万円に抑えられるため、1,000万円の削減となります。財政計画（案）では見込んでいませんが、今後、借換えが認められれば、計画への反映も考えていきます。

続いて、遊休地の活用についてですが、廃止施設としての水道事業用地は、25か所、合計約9,000平方メートルあります。このうち、1か所は水道事業の発祥地として記念公園に、これは曾屋公園のことです。また、2か所は貸し出しています。

なお、堀西の荒神堂配水池跡地については、今年度、売却価格を再検討し、公売しようと考えています。

水道施設の跡地は、廃止施設の撤去に何千万円もの費用がかかる一方、取水場では100平方メートル以下という狭い土地が多いこと、さらに、市街化調整区域や山林の中にあることが多く、活用や売却が難しいというのが実情です。そのような中で、鈴張配水場の跡地は、広さが約920平方メートルあり、売却効果が期待できます。この土地の近くには、市営住宅跡地もあり、全市的な土地利用の中で考えていきたいと思っています。

その他の土地については、売却や貸出などの費用対効果を再度検討し、売却可能な土地については、廃止施設の撤去に対する財源を確保した上で売却し、近隣住宅地の駐車場としての貸出が可能な土地は、廃止施設の撤去を行った上で貸し出せるように整備していきたいと考えています。

永井委員

分かりました。あと2つお聞きします。

まず、県水受水費についてですが、秦野市は、自己水源として地下水を活用していますので、地下水で賄いきれるのであれば、県水の受水を減らせば、その分の費用が減ると思います。

また、技術職員の退職不補充ということについては、現場での技術の低下を招くことにならないのでしょうか。

水道業務課

まず、県水受水費についてですが、概算で約6億円のうちの多

課長補佐(庶務担当)

くが基本料金で、受水量に応じて減額できるのは、従量料金の分のみとなります。県水は、本市から要望し、分水を受けられるようになったもので、現在、責任水量1日42,900トンで分水を受けています。今後、できる限り自己水で対応する努力は続けますが、災害時や地下水の枯渇などを想定すると、県水の受水は必要であると考えています。

局長

次に、職員の定年退職不補充における現場での技術低下についてですが、安心、安全な水道事業を確保するためには、最低限の人数として1班4人程度を残したいと考えています。平成13年の法律改正により技術部門についても委託可能となり、技術の継承等も含めて、今後、検討したいと思います。

県水受水費について補足します。約6億円のうち基本料金として約5億5,000万円、従量料金が約5,000万円ということになります。責任水量が1日当たり42,900トンですが、1日平均約1万3,000トンが受水量です。夏場の暑い時期などは、県水を約20,000トン受水することもあり、井戸の故障なども考えられますので、責任水量を30,000トン程度に減らしてもらえればありがたいと思っています。

田村委員

今後、県内で同じ状況にある座間市と共同歩調で責任水量の減を要望していきたいと考えています。

逆に、施設整備を抑えて、県水の受水を増やせば、安い単価で水を買えることになると思いますが、いかがですか。

全国では、責任水量分の受水をいらないとして、料金を支払わなかった町が、裁判で負けるという判例がありますので、考える必要はないと思いますが、完全受水についての考えを聞かせてください。

松下会長
局長

市民が地下水がよいという問題もあります。

本市の水道は、自己水8割、2割が県水であり、自己水の9割が地下水ですので、おいしいと言われています。費用を考えると田村委員の指摘されるとおりですが、一方では、自己水ですべてを賄ってはどうか、という意見もあります。

できる限り自己水で賄う努力を続ける一方で、クリプトスポリジウム対策で休止している井戸などは廃止し、今後は、もっと積極的に県水を活用する方向に考えたいと思います。

松下会長
山本委員

ほかに、質問、意見をお願いします。

資料4の、起債4億円、補てん財源残高12億円、料金改定率を25パーセントとした財政計画案について、平成27年度までの純損益に、毎年2億円後半から3億円の利益が出ています。

水道料金の値上げを考える場合、利益をゼロに近づければ、そ

水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>の分、料金改定率を下げることはできるのではないですか。</p> <p>財政計画の基本的な考え方として、各年度での収益的収支が損失とならないようにするとともに、12億円の補てん財源残高を確保すると説明しました。この結果、平成23年度から27年度までの利益は、毎年、2億円後半から3億円となっています。</p>
山本委員	<p>前回の審議会の「水道事業会計の流れ」で説明したとおり、この利益は、補てん財源の利益剰余金として、建設改良費及び企業債償還金を支出する資本的収支の収支不足額を補う財源の一部になります。このため、水道料金収入を減らし利益分を減額すると、12億円の補てん財源残高を確保できなくなります。</p> <p>料金改定率にして、16、35、25パーセントという3案の説明でしたが、20パーセントくらいにできないのでしょうか。</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>財政計画案では、起債額、補てん財源残高を検討した結果、必要な料金改定率を算出しています。「はだの水道ビジョン」の構想実現のための達成目標として、4つの考え方を示しましたが、今後、企業債残高を計画的に減らし、後年度への負担を減らすことを考えた場合、起債額は4億円、水道事業の運営上、12億円程度の補てん財源残高が必要であると考えたものです。その結果として、料金改定率は、25パーセントが望ましいのではないかと考えました。料金改定率を低くするという考えから、起債額、補てん財源残高を検討することでのシミュレーションは可能であると思います。</p>
山本委員	<p>前期の平成27年度までで25パーセントアップ、後期では、28年度に12パーセントアップするということでしょうか。</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>財政計画期間として10年間、料金算定期間は5年間としています。平成29年度以降の建設改良費を考えると、施設整備を進めるためには、仮に23年度に25パーセントの料金改定をしたとしても、28年度に12パーセントの料金改定をしなければ、収益的収支決算が赤字にならないこと、施設整備事業費の確保、企業債残高の計画的な減、12億円程度の補てん財源残高の確保という4つの考え方がクリアできないため、計画の中に記載しています。</p>
八木委員	<p>この料金改定率は、全体での率であり、個別の料金アップ率を示すものではないということでしょうか。</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>現時点では、料金表の中での改定率ではなく、水道事業会計全体の財政計画の中における料金改定率です。</p>
八木委員	<p>今後、料金表の中で内訳を議論するということですか。</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>そのとおりです。財政計画として、特に料金算定期間5年間で必要な料金収入、料金改定率が示せば、次にその金額に合わ</p>

田村委員

せて料金表等を検討することになります。

起債額を4億円として、企業債残高を増やさないという案には賛成します。補てん財源残高を12億円確保するという点についての考え方は分かりました。2点お聞きします。

まず、事故や災害時対応として確保している、3億7,000万円の基金に対する考え方を説明してください。

また、補てん財源残高を12億円ではなく、低く設定した計画案があれば、提示してください。

水道業務課長

まず、3億7,000万円の基金に対する考え方ですが、10年先以降に老朽化施設の集中整備がありますので、この大規模修繕費のために、少しでも積み立てていきたいと考えています。

2点目ですが、起債額4億円、補てん財源残高を12億円より少し減額したものがありますので、追加で配付、説明してもよいでしょうか。

局長

補てん財源残高については、明確な基準がないため、各事業体の経験的な判断でしかありません。平成22年度の決算で、12億円程度と見込まれるため、これを確保したいという思いがあります。

松下会長

それでは、事務局が準備する間、10分程度、休憩を入れたいと思います。

—休憩—

—追加資料の配布—

松下会長

再開します。事務局から追加資料の説明をお願いします。

—水道業務課課長補佐（庶務担当）が資料により説明—

松下会長

追加資料を含めて討議します。

山本委員

水道事業を運営する側としては、25パーセントアップがよいのですが、水を使う側としては、急激に料金が上がるより、料金改定率は低い方がよいと感じます。

田村委員

補てん財源残高を2億円減らした場合に、純損益が2億円減っていませんが、どういうことでしょうか。

水道業務課

課長補佐（経理担当）

補てん財源残高を単年度ごとに12億円確保するというのではなく、料金算定期間の最終年度である平成27年度末で12億円を確保できるように計画しています。

松下会長

具体的な料金改定率などが示され、企業債は、後年度の負担を考えると、起債額4億円が適当ではないか、3億7,000万円の基金も必要性があるのではないか、補てん財源残高の必要額については、過去の現金支出の経験から10億円程度は確保したいという説明もありました。

これらを踏まえて、次の議論をしていきたいと思いますが、い

松下会長
水道業務課
課長補佐(庶務担当)

かがでしょうか。

—異議なし—

では、確認するため、事務局で整理してください。

財政計画の策定に当たっての考え方をまとめます。

まず、1点目、財政計画期間内での収益的収支決算が損失（赤字）にならないようにすること、水道事業の健全経営を確保するために赤字とならないことを原則とします。2点目、財政計画期間内における施設整備事業費を確保すること、3点目、企業債残高を計画的に減らすこと、後年度負担を極力減らす努力をする必要があります。4点目、財政計画期間内で、一定額程度の補てん財源残高、理想としては12億円ですが、10億円程度を確保すること、この4つの項目をクリアできるようにしたいと思います。

このことから、事務局としては、水道事業の運営上、資料7が基準になると考えます。

なお、水道事業基金約3億7,000万円については、次の財政計画期間、つまり10年先以降に控えている老朽化施設の集中整備などに必要な大規模修繕費のために、少しでも積み立てていきたいと考えています。

松下会長

今回は、これらをベースに、事務局から料金表など案の提示を受け、審議していきたいと考えますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

松下会長

続いて、「議題2 総括原価と配分について」事務局から説明をお願いします。

—水道業務課課長補佐（庶務担当）が資料により説明—

松下会長
栗原委員

説明に対して、質問、意見ををお願いします。

標準的な算出方法では、基本料金の回収率として、本来、36パーセントが必要であるとのことですが、現状から、いきなり倍にするのは、どうかと思います。

従量料金は、使用量に応じて払うものですから納得できますが、水を使わなくても支払う基本料金が、2倍になることは、家計に大きな影響があると思います。

松下会長

基本料金の回収率については、急に大きな負担とならないように設定すべきであるとの意見などが出されました。

ほかに、いかがでしょうか。

綾部委員

25パーセント、21パーセントという数字は、基本料金だけではなく、料金全体にかかってくるのですね。36.5パーセントの回収率について、使用水量との関係を含めて、簡単に説明してください。

水道業務課

はい。財政計画を立てる上で、水需要予測を考えると、水道料

課長補佐(庶務担当)	<p>金について、改定率を25パーセント、21パーセントとすることが望ましいと考えられます。</p> <p>そして、25又は21パーセント改定した水道料金収入のうち、本来であれば、36.5パーセントの金額を、使用水量8立方メートルまでの基本料金として回収し、残りは、従量料金で回収することが理想的であるということになります。</p>
今井委員	<p>資料5の表は、従来どおりの料金で算定したものでですか。それとも、改定後の料金で考えたものでですか。</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>総括原価を、今後5年間の支出合計額として、基本料金と従量料金のどちらで回収すべきか考えたものです。</p>
今井委員	<p>この金額を、料金改定して回収するということですね。</p>
八木委員	<p>基本料金を使用水量8立方メートルまでとしています。基本水量を増やすなど、範囲を動かすことは考えていませんか。</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>基本水量制は、公衆衛生上の観点から、一定水量の使用を促すことを目的として設定しています。全国的に10立方メートルまでという事業者が多い中で、本市は8立方メートルまでとしています。現在は、節水機器の普及などもあり、この基本水量を増やす必要はないと考えています。</p>
八木委員	<p>料金体系を変えるに当たり、基本料金を上げざるを得ない中で、基本水量を変更することも考えられると思います。</p>
松下会長	<p>これらのことについて、事務局で十分検討し、次回、具体的なシミュレーション結果の提示を受け、検討したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
松下会長	<p>—異議なし—</p> <p>それでは、「議題3 料金体系のあり方」について、事務局から説明をお願いします。</p>
松下会長	<p>—水道業務課課長補佐(庶務担当)が資料により説明—</p> <p>ここで、第1回からの議論を振り返り、論点が整理できましたが、意見をお願いします。</p>
綾部委員	<p>水道料金が上がると下水道使用料も上がることになるのでしょうか。</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>水道料金が上がったとしても下水道使用料も上がることは、ありません。ただし、合計金額は、水道料金の上昇分だけ増額となります。</p>
田村委員	<p>資料6のイー②については、私の意見だと思いますが、前後のやり取りがないと、何を指しているのか分かりません。表現を変えてください。</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>会議終了後に確認しますが、必要があれば、次回以降で修正させていただきます。</p>

松下会長
栗原委員

栗原委員、いかがですか。

水道料金の体系は、使った量に応じて負担するという仕組みが、公平であると思います。

しかし、基本料金が一気に倍になり、負担が急に増えるような変化は生活を直撃します。

松下会長
永井委員

永井委員、いかがですか。

逓増型料金は、利用者に節水を促すという意味を持った体系であるということは分かりました。地球環境を考えれば、節水は大切ですが、行き過ぎれば、不公平な負担制度になると思います。また、各家庭での節水機器が普及していることを考えると、私は、逓増度を少し抑えてもよいと感じます。

松下会長

景気の影響を受けやすい料金体系という点では、企業という立場から石川委員、いかがですか。

石川委員

企業からすると、リーマンショック以来、我々の中では、景気が7割くらいは回復したと言われていますが、まだまだ不景気で、厳しい経営状況が続いています。

家庭を企業より安くという発想は分かりますが、企業も収益を上げていかなければいけない中でやっていますので、少し考えていただければと思います。

山本委員
水道業務課
課長補佐(庶務担当)

用途別で、家庭と企業を区別しているのは、秦野市だけですか。

秦野だけではありません。ただ、以前は、全国的に用途別料金体系が多かったのですが、現在では、口径別料金体系とする事業体が増えてきています。

県内では、ほとんどの事業体が用途別料金体系です。

山本委員
水道業務課
課長補佐(庶務担当)

見直す予定はありますか。

ぜひ、この審議会の場で検討いただきたいと思います。

石川委員
水道業務課長

個人経営の事業者の用途を教えてください。

業務用料金です。

松下会長

飲食店組合として、川口副会長、いかがでしょう。

川口副会長

飲食店もやはり厳しい状況が続いている中、全国的に秦野市の水道料金が安いということは、大変自慢であり、ありがたいことです。ただ、少し安すぎるという気もします。この15年間、料金の値上げをせず、努力してきた結果だと思いましたが、神奈川県という経済圏にあって、秦野市だけ物価が安いということはありません。販売損失が続き、売っても、売っても赤字になるような財政状況では、これから将来に渡り、耐震化など施設整備を着実に進めることができないと思います。そうすると事故等が起こった場合、それ以上により大きな費用が必要になると思います。

松下会長
高寺委員

まだ発言いただいていない方で、いかがでしょうか。

今、ガソリンより水の方が高いように感じます。皆、そういう高い水を使っています。料金を上げざるを得ないということは分かるのですが、自分の水道料金が上がることについては、否定的です。

松下会長
大森委員

大森委員、いかがですか。

秦野市の場合、家事用が業務用の3倍程度の使用水量ですが、料金収入の約半分は業務用で、料金設定として、業務用の負担が大きいものになっているようです。

私も家に帰れば一市民ですが、家事用の料金体系では、給水戸数の概ね4分の3程度が、使用水量で0から30立方メートルのランクを占めています。やはり、広く浅く負担してもらう方がよいと思います。今後、その回収について、基本料金と従量料金の比率を議論すると思いますが、家事用と業務用の負担割合で、業務用に負担が偏り過ぎないようにした方がよい気がします。

もう1点、秦野市は、環境行政が非常に厳しく、水を使う企業にとっては、進出しにくい環境にあると感じています。

今後、環境行政だけではなく、下水道行政とも連携を深めながら、考えなければいけないと思います。

松下会長
今井委員

今井委員、いかがですか。

現状では、施設を持っている農家は、高い水を購入し、その水は捨てずに作物を育てるために使うなど節水をしています。売る方にしても、野菜を洗う水として、高い水を購入しています。

最終的に河川に流しているので安くしてほしいという意見がありますが、やはり逡増を抑えてほしいと思います。

松下会長
荒川委員

荒川委員、いかがですか。

そもそも論になりますが、本来、水道事業を考える上で、誰が負担すべきか、料金体系はどうあるべきかを考えて、次にその料金が回収できるのかということを議論すべきだと思います。

以前、積立金について話題にしましたが、積立をしてこなかったから、一度に整備費用が必要になるといった状況があるのではないのでしょうか。

今後、積立をしていかなければ、また、同じ状況が発生することも考えられます。積立金を今後どうするかなど検討する材料をもう少し出してほしいと感じます。

松下会長

水道事業の「持続」という点では、さらに考えたいと思います。

これまでの審議会で出された論点を改めて確認し、さらに意見をいただきました。議論の中で「水道料金のあり方」の方向性が出てきたように感じます。

次回の会議では、事務局から「今日の論点をまとめた資料」を提示してもらい、併せて料金表についてのシミュレーションも用意いただきたいと思います。よろしいですか。

松下会長

—異議なし—

それでは、最後の議題の「議題5 その他」に移ります。

水道業務課

課長補佐(庶務担当)

事務局からありますか。

次回の審議会は、答申までの最後の審議会として、9月1日に開会の予定です。

しかし、審議の進み具合から、この日だけでは答申案に向けた審議が終わらないことも想定されます。9月中にもう1日、予備日を設けることを提案したいと思います。検討ください。

松下会長

9月中にもう1日、予備日を設けることで、よろしいですか。

—異議なし—

松下会長

では、事務局、日程調整など連絡事項等をお願いします。

—事務局から予備日の日程調整など事務連絡—

松下会長

以上をもちまして、平成22年度第6回秦野市水道審議会を終了します。

〔午後3時40分終了〕